

# 「訪問看護事業所の運営に関する実態調査」報告書

2023年7月

実施主体：岩手県委託 新卒・新任訪問看護師育成支援委員会

## < 目次 >

I 調査方法の目的と方法	P.1
II 調査結果の概要	P. 2～ 3
III 結果	
1 事業所等について	P. 4～ 8
2 職員体制について	P. 9～11
3 事業所経営等について	P.12～15
4 「訪問看護総合支援センター」に期待する機能	P.16
5 事業所経営や運営で工夫していること	P.17
6 経営状況と管理者経験年数、開設年数、今後の事業方針、看護職員数の比較	P.18

## I 調査方法の目的と方法

### 1. 目的

「訪問看護総合支援センター」の設置に向け、訪問看護事業所の人材確保や運営状況を把握し、訪問看護事業所支援のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

### 2. 調査対象

岩手県内訪問看護ステーション125カ所の看護管理者等

(岩手県ホームページ 訪問看護事業所一覧 2023年4月1日現在データ使用)

### 3. 実施期間

2023年6月12日～7月10日

### 4. 実施方法

・調査用紙等の郵送配布

①依頼文、②調査用紙、③訪問看護総合支援センターに関する説明文、④返信用封筒を一斉に郵送にて送付を行った。

・調査票は同封した封筒にて6月26日までに返信の協力を依頼し、回収を行った。

### 5. 調査項目

事業所背景、職員体制、訪問回数・利用者総数、事業経営状況、相談経験・相談内容、訪問看護総合支援センターに期待する機能について

### 6. 調査への参加及び参加の撤回について

依頼文に調査参加は自由意思であること、調査に協力しない事での不利益が生じないこと、調査票の投函をもって調査へ同意されたこととする、調査票は無記名で暗号化処理とするため、投函後の撤回が出来ない旨を記載し、調査を実施した。

### 7. 倫理的配慮

依頼文に「個人情報の保護・調査結果の取り扱いに」について、無記名で回収を行うことを記載した。

また、データ処理は担当人員を限定し、実施した。

### 8. 結果の公表

岩手県看護協会が開催する会議等及び機関紙「いわての看護」等での発表を予定。

### 9. 調査票配布数と回答事業所数

125カ所に調査票を郵送し、返信が77件であった。(回収率61.6%)

調査項目に回答のない調査票もあるため、各設問ごとに集計を行った。

## II 調査結果の概要

### 1 【事業所等について】

#### 1) 事業所の背景等について

- (1) 管理者：管理者経験は5～10年未満が22.1%で最も多かった。
- (2) 開設主体：設置主体は営利法人が46件（59.7%）で最も多かった。
- (3) 開設年数：開設年数は20年以上が22.1%、次いで10年～15年未満が20.8%であった。

#### 2) 機能強化型訪問看護管理療養費の申請について

：届け出ありは8件、届け出なしが69件であった。

#### 3) 営業について

- (1) 土日・祝日の営業：「緊急および計画訪問のみ」の事業所が多い。
- (2) 緊急時体制：緊急時訪問看護加算（介護保険）、24時間対応体制加算（医療保険）ありはともに72件であった。
- (3) 緊急時訪問加算、24時間対応可算「あり」
  - ①対応者：常勤看護師、管理者が多かった。
  - ②携帯待機日数：月平均8～10日が23件と最も多かった。
  - ③緊急時対応の手当支給の形態：定額手当に実働時間（電話・訪問）分を支給が多い。

### 2 【職員体制について】

#### 1) 看護職員数（令和5年4月1日現在）

：看護職員総数は488.8人（常勤368.5人、非常勤120.3人）で、1事業所の常勤平均4.8人

#### 2) 業務運営にあたり、現在の看護職員数が充分か

- (1) 看護職が充分だと思うは26件（33.8%）、充分だと思わない51件（66.2%）であった。
- (2) あと何人看護職員がいると理想的か：2人が27件（52.9%）で最も多い。

#### 3) 看護職員の採用について

- (1) 令和5年度の新規採用ありは23件（29.9%）、なしは52件（67.5%）であった。
- (2) 令和4年度の新規採用ありは50件（64.9%）、なしは25件（32.5%）であった。

#### 4) 看護職員の育成方法：「外部への研修参加」が53件、「OJT」が51件であった。

#### 5) 事業所の看護職員以外の職員（令和5年4月1日現在）

：事務職員を雇用している事業所が40件と最も多かった。

#### 6) 看護職員以外の職員の令和5年度（4月1日現在）の新規採用：ありの事業所は7件であった。

### 3【事業所経営等について】

#### 1) 訪問回数と利用者数について

- (1) 看護師一人平均訪問看護回数：平均訪問回数は54.9/回/月で、最大125回/月であった。
- (2) 利用者総数：平均は98.9人/月で、最大496人/月であった。

#### 2) 経営状況等

- (1) 経営状況：良好5件（6.5%）、概ね良好40件（51.9%）であった。  
やや不良・不良は28件（36.4%）であった。
- (2) 主な財務管理者：「法人担当者や経営者」が52件で最も多かった。
- (3) 経営状況が不良な理由：「利用者確保が難しい」が14件で最も多かった。
- (4) 今後の事業規模の拡大・維持・縮小の意向  
：「現状維持」が43件（55.8%）、「規模拡大を予定している」が22件（28.6%）であった。

#### 3) 直近1年間での経営・運営についての相談経験について

- (1) 相談をした経験の有無：経験ありが37件、なしが37件であった。
- (2) 主な相談先：「他の訪問看護事業所管理者」が21件と最も多い。
- (3) 相談を受けた経験の有無：相談を受けた経験ありは27件、なしは43件であった。
- (4) 相談内容  
：相談をした内容は「加算要件・算定・算定回数について」「コロナに関する問い合わせ」が16件、相談を受けた内容は「訪問看護の依頼・対応」が18件と最も多かった。

### 4【訪問看護総合支援センターに期待する機能】

潜在看護師等の訪問看護への就業促進が47件で最も多く、次に事業所運営・経営支援が46件であった。

### Ⅲ 結果

#### 1 【事業所等について】

##### 1) 事業所の背景等について

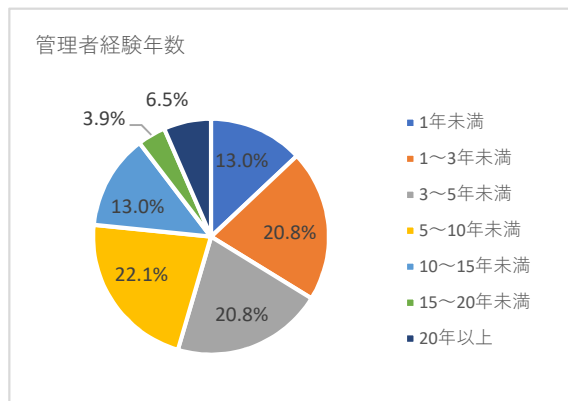
###### (1) 管理者（管理者代行）経験年数

管理者経験は、5～10年未満が22.1%で最も多かった。

次いで、1～3年未満、3～5年未満が20.8%であった。

表1 管理者（管理者代行）経験年数 (人)

1年未満	10	13.0%
1～3年未満	16	20.8%
3～5年未満	16	20.8%
5～10年未満	17	22.1%
10～15年未満	10	13.0%
15～20年未満	3	3.9%
20年以上	5	6.5%



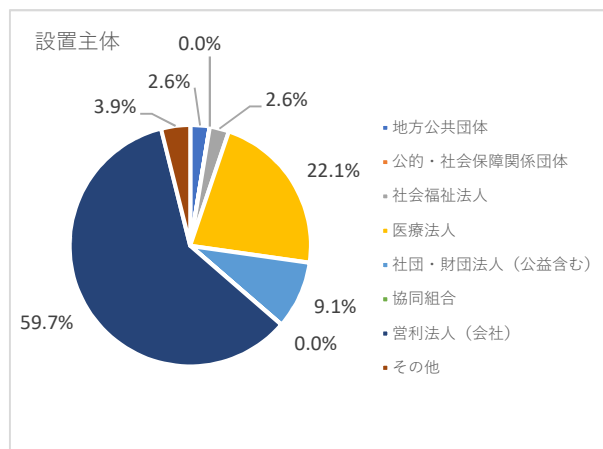
###### (2) 開設設置主体

設置主体は営利法人が46件（59.7%）と最も多かった。

次いで、医療法人が17件（22.1%）であった。

表2 開設設置主体 (事業所数)

地方公共団体	2	2.6%
公的・社会保障関係団体	0	0.0%
社会福祉法人	2	2.6%
医療法人	17	22.1%
社団・財団法人（公益含む）	7	9.1%
協同組合	0	0.0%
営利法人（会社）	46	59.7%
その他	3	3.9%



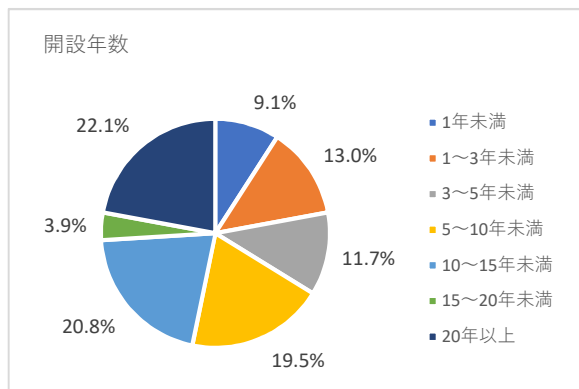
###### (3) 開設年数

開設年数は20年以上が22.1%であった。次いで、10～15年未満が20.8%と多かった。

開設1年未満が9.1%、1～3年未満13.0%であった。

表3 開設年数 (事業所数)

1年未満	7	9.1%
1～3年未満	10	13.0%
3～5年未満	9	11.7%
5～10年未満	15	19.5%
10～15年未満	16	20.8%
15～20年未満	3	3.9%
20年以上	17	22.1%



(4) 併設している施設・事業所（複数回答）

併設施設で最も多かったのは居宅介護支援事業所の31件であった。

併設施設がないのは19件であった。

表4 併設施設・事業所

(事業所数)

病院	13
診療所	8
訪問介護	11
通所介護	9
療養通所介護	0
認知症対応型共同生活介護	1
小規模多機能型居宅介護	1
看護小規模多機能型居宅介護	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
居宅介護支援事業所	31
介護老人福祉施設	4
介護老人保健施設	6
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）	7
その他の介護保険サービス	3
障がい福祉サービス	4
その他	9
併設する施設・事業所はない	19

※ その他

訪問リハビリ、通所リハビリ、高等看護専門学校、認定保育園、サービス付き高齢者住宅  
保育園、訪問入浴、介護包括支援センター、社団医療法人、特定非営利活動法人  
医師会、住宅型有料老人ホーム

2) 機能強化型訪問看護管理療養費の申請について

(1) 機能強化型訪問看護管理療養費の届け出の有無について

届け出ありは8件、届け出なしが69件であった。

表5 届け出の有無

(事業所数)

あり	8
なし	69

(2) 届け出ている機能強化型訪問看護管理療養費について

機能強化型訪問看護管理療養費1の届け出が5件、3が1件であった。

表6 機能強化型訪問看護管理療養費の届け出件数

(事業所数)

機能強化型訪問看護管理療養費1	5
機能強化型訪問看護管理療養費2	0
機能強化型訪問看護管理療養費3	1
無回答	2

(3) 「届け出なし」と回答した方の、今後の届け出の予定や状況について

機能強化型訪問看護管理療養費1と3を届け出予定と回答したのは各1件、「検討中」が15件、「届け出予定なし」が47件であった。

表7 届け出予定

(事業所数)

機能強化型訪問看護管理療養費1を届け出の予定がある	1
機能強化型訪問看護管理療養費2を届け出の予定がある	0
機能強化型訪問看護管理療養費3を届け出の予定がある	1
届け出について検討中	15
届け出の予定はない	47
無回答	5

(4) 届け出をしていない場合の、満たせない算定要件について【複数回答】

「重症児の受け入れ」が38件で最も多く、「特定相談支援事業所または障害児支援事業所の設置」が37件、「精神科重症患者支援管理連携加算を算定する利用者の受け入れ」が32件であった。

表8 届け出を満たせない要件

(件)

常勤の看護師数	21
看護職員割合	10
24時間対応	5
ターミナルケアの実施	25
重症児の受け入れ	38
重症度の高い利用者（特掲診療科の施設基準等別表7、または別表8）の受け入れ	18
精神科重症患者支援管理連携加算を算定する利用者の受け入れ	32
特定相談支援事業所または障害児支援事業所の設置	37
休日・祝日も含めた計画的な訪問看護の実施	10
退院時共同指導加算の算定実績	15
同一敷地内・同一開設者の保健医療機関における主治医の割合	12
地域の保健医療機関の看護職員の一定期間勤務実績	18
地域の保健医療機関や訪問看護ステーションへの研修の実施	25
地域の訪問看護ステーションや住民等への情報提供や相談の実施	18
要件は満たしているが、届け出はしない	1
その他	3

※ その他：社長の意向確認が現時点で取れていないため不明



### 3) 営業について

#### (1) 土日・祝日の営業について

「対応していない」と回答した事業所は土曜日1件、日曜日6件、祝日2件であった。

「緊急および計画訪問のみ」の事業所が多い。

一方、祝日は「終日」営業している事業所が27件であった。

##### ①土曜日の営業について

「緊急および計画訪問のみ」が41件と最も多く、「終日」は19件であった。

##### ②日曜日の営業について

「緊急および計画訪問のみ」が47件と最も多く、次いで「緊急のみ」14件、「終日」は10件であった。

##### ③祝日の営業について

「緊急および計画訪問のみ」が37件と最も多く、次いで「終日」が27件であった。

表9 土日・祝日の営業 (事業所数)

	土曜日	日曜日	祝日
終日	19	10	27
午前のみ	5	0	0
午後のみ	0	0	0
緊急のみ	10	14	9
計画訪問のみ	0	0	1
緊急および計画訪問のみ	41	47	37
対応していない	1	6	2

#### (2) 事業所の緊急時体制について

緊急時訪問看護加算（介護保険）ありは72件、24時間対応体制加算（医療保険）ありは72件であった。

表10 救急時訪問看護加算（介護保険） (事業所数)

あり	72
なし	5

表11 24時間対応体制加算（医療保険） (事業所数)

あり	72
なし	4

(3) 緊急時訪問加算、24時間対応可算「あり」と回答した方に伺います

①対応者について（複数回答可）

常勤看護師が67件、次いで管理者が59件であった。

管理者	59
常勤看護師	67
非常勤看護師	16

②緊急時の携帯待機日数について（職員月1人当たり平均日数）

携帯待機日数について63件の回答があり、月平均8～10日が23件、次いで4～7日と11日以上が17件であった。

1～3日	6
4～7日	17
8～10日	23
11日以上	17

③緊急時体制の手当支給の形態

手当支給は「定額手当に実働時間（電話・訪問）分を支給」が53件で最も多い。

定額手当に実働時間（電話・訪問）分を支給	53
電話または訪問の実働時間分のみを支給	10
その他	5

※ その他

- ・「定額手当に実働時間（電話・訪問）分を支給」と「電話または訪問の実働時間分のみを支給」の両方
- ・単価×当番日数
- ・定額手当

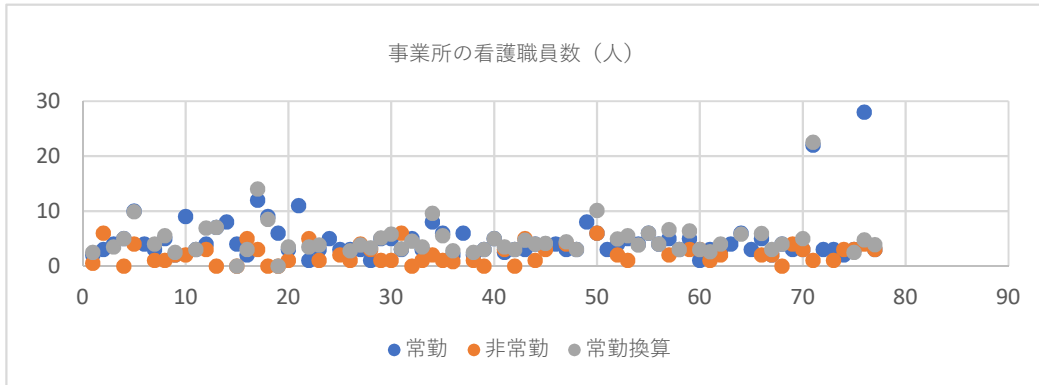
## 2【職員体制について】

### 1) 事業所の看護職員数について（令和5年4月1日現在）

看護職員総数は488.8人（常勤368.5人、非常勤120.3人）で、1事業所の常勤平均4.8人

表15 事業所の看護職員数（令和5年4月1日現在）

看護職員数	事業所数	総数（人）	平均（人）	最大数（人）
常勤	77	368.5	4.8	28.0
非常勤	57	120.3	2.1	6.0
常勤換算	60	290.3	4.8	22.5



### 2) 業務運営にあたり、現在の看護職員数が充分であるか

#### (1) 看護職員が充分だと思うか

看護職員が充分だと思う事業所は26件（33.8%）、思わないのは51件（66.2%）であった。

表16 看護職員数が充分と思うか（事業所数）

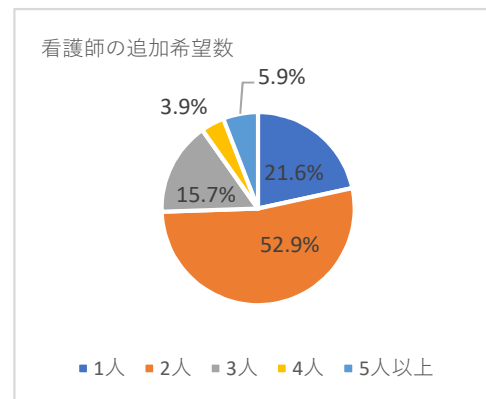
思う	26	33.8%
思わない	51	66.2%

#### (2) 看護職員が充分だと思わないと回答の方、あと何人、看護職員がいると理想的か

2人が27件（52.9%）で最も多く、あと1人が11件（21.6%）であった。

表17 看護職の追加希望数（事業所数）

1人	11	21.6%
2人	27	52.9%
3人	8	15.7%
4人	2	3.9%
5人以上	3	5.9%



### 3) 看護職員の採用について

#### (1) 令和5年度（4月1日現在）の新規採用について

新規採用ありは23件（29.9%）、なしは52件（67.5%）であった。

表18 令和5年度看護職員新規採用の有無 (事業所数)

あり	23	29.9%
なし	52	67.5%
無回答	2	2.6%

#### (2) 設問3) - (1) で新規採用「あり」の採用内訳

新規採用合計は43人であった。新卒-常勤採用は1事業所で1人、新任-常勤採用は13事業所で22人であった。その他（他事業所からの移籍等）の常勤採用は5事業所で6人であった。

表19 令和5年度看護職員新規採用の内訳 (人)

採用内訳	事業所数	新採用人数	平均採用数	最大採用数
新卒-常勤	1	1	1.0	1
新卒-非常勤	0	0	0.0	0
新任-常勤	13	22	1.7	7
新任-非常勤	5	9	1.8	3
その他-常勤	5	6	1.2	2
その他-非常勤	3	5	1.7	3

#### (3) 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の採用について

新規採用ありは50件（64.9%）、なしは25件（32.5%）であった。

表20 令和4年度看護職員新規採用の有無 (事業所数)

あり	50	64.9%
なし	25	32.5%
無回答	2	2.6%

#### (4) 設問3) - (3) で採用「あり」の採用内訳

新規採用合計は80人であった。新卒-常勤採用は3事業所で2人、新任-常勤採用28事業所で48人であった。その他（他事業所からの移籍等）の常勤採用は12事業所で14人であった。

表21 令和4年度看護職員新規採用の内訳 (人)

採用内訳	事業所数	新採用人数	平均採用数	最大採用数
新卒-常勤	3	2	0.7	1
新卒-非常勤	2	1	0.5	1
新任-常勤	28	48	1.7	11
新任-非常勤	10	14	1.4	4
その他-常勤	12	14	1.2	2
その他-非常勤	2	1	0.5	1

4) 看護職員の育成方法について【複数回答】

育成方法は「外部への研修参加」53件、「OJT」51件、「関連施設や法人内での研修」40件であった。

表22 育成方法 (事業所数)

関連施設や法人内での研修	40
外部への研修参加	53
eラーニング視聴	29
OJT（同行訪問など）	51
岩手県版新卒・新任訪問看護師育成プログラムを活用した育成	30
事業所独自の育成プログラムを活用した育成	8
教育担当者による育成	18
その他	1

※その他：岩手県看護協会 訪問看護基礎研修

5) 事業所の看護職員以外の職員数について（令和5年4月1日現在）

事務職員を雇用している事業所が40件と最も多かった。

表23 看護職以外の職員数

	雇用している事業所数	最小値	最大値	合計人数	平均値
OT	32	0	4	44.5	1.4
PT	32	0	9	55.8	1.7
ST	4	0	2	5.0	1.3
事務職員	40	0	4	56.5	1.4
その他	10	0	8	26.5	2.7

※その他：ソーシャルワーカー、介護職員、介護支援専門員、ケアマネ、補助、精神保健福祉士

6) 看護職員以外の職員の令和5年度（4月1日現在）の新規採用

表24 看護職員以外の令和5年度新規採用 (事業所数)

あり	7	9.1%
なし	65	84.4%
無回答	5	6.5%

表25 看護職員以外の新規採用内訳 (事業所数)

常勤-OT	2
常勤-PT	1
常勤-ST	2
常勤-事務	1
常勤-その他	1
非常勤-OT	0
非常勤-PT	1
非常勤-ST	0
非常勤-事務	2
非常勤-その他	0

※その他：補助

### 3【事業所経営等について】

#### 1) 訪問回数と利用者数について

##### (1) 看護師一人平均訪問看護回数 (n 73)

一人看護師の平均訪問回数は54.9/回/月で、最大125回/月であった。

表26 直近1カ月の看護師一人平均訪問回数 (回/月)

回答の訪問総数	4008.5
平均訪問回数	54.9
平均訪問回数の最大値	125
平均訪問回数の最小値	2.4

##### (2) 利用者総数

利用者総数の平均は98.9人/月で、最大496人/月であった。

表27 直近1カ月の利用者総数 (回/月)

回答の利用者総数	7613
平均利用者数	98.9
利用者数の最大値	496
利用者数の最小値	12

#### 2) 貴事業所の経営状況等についてお伺いします。

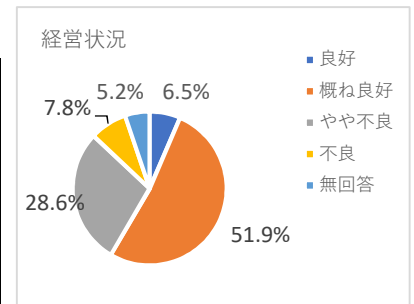
##### (1) 昨年度の経営状況

良好5件 (6.5%)、概ね良好40件 (51.9%) であった。

やや不良・不良は28件 (36.4%) であった。

表28 事業所の経営状況 (事業所数)

良好	5	6.5%
概ね良好	40	51.9%
やや不良	22	28.6%
不良	6	7.8%
無回答	4	5.2%



##### (2) 主な財務管理者

主な財務管理者は「法人担当者や経営者」が52件で最も多かった。

表29 主な財務管理者 (事業所数)

管理者	4
担当事務員	6
法人担当者や経営者	52
事業所外の税理士等	4
その他	10

※その他：管理者・担当事務者・事業所外の税理士

法人担当者や経営者と事業所外の税理士、担当事務員と法人担当者や経営者

- (3) 設問2) - (1) で「やや不良」・「不良」と回答した事業所の主な要因について【複数回答】  
「利用者確保が難しい」が14件で最も多かった。次いで「看護職の人材確保が難しい」が13件であった。

表30 経営が不良・やや不良の理由 (事業所数)

利用者の確保が難しいため	14
訪問回数の減少	10
看護職の人材確保が難しいため	13
看護職以外の人材確保が難しいため	2
事務所運営費・事務所賃貸料等の高騰	2
従業者の人件費改善（賃上げ）	3
直近3年未満の開業で黒字転換にいたっていない	7
経営管理に関する経験不足	5
その他	3

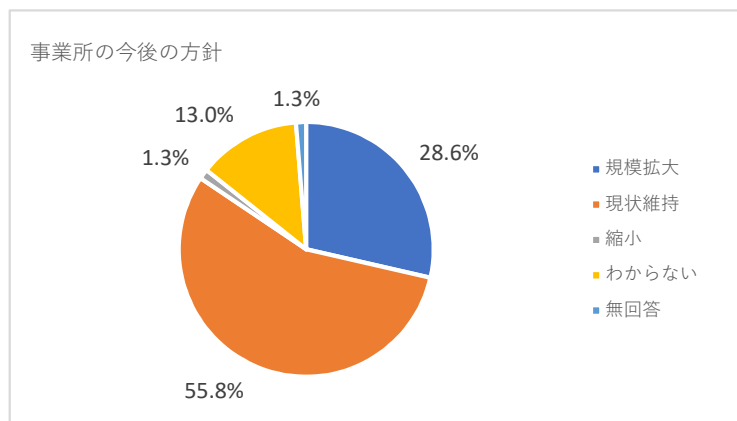
※その他：コロナ感染による休業、利用者減の訪問看護事業所が多い。  
名前が知られていない。

- (4) 今後の事業規模の拡大・維持・縮小の意向について

「現状維持」が43件（55.8%）、「規模拡大を予定している」が22件（28.6%）であった。

表31 事業拡大の意向 (事業所数)

規模拡大	22	28.6%
現状維持	43	55.8%
縮小	1	1.3%
わからない	10	13.0%
無回答	1	1.3%



### 3) 直近1年間の経営・運営についての相談経験について

#### (1) 相談をした経験の有無について

経験ありが37件、なしが37件であった。

表32 相談経験の有無 (事業所数)

あり	37	48.1%
なし	37	48.1%
無回答	3	3.9%

#### (2) 主な相談先について

「他の訪問看護事業所管理者」が21件と最も多く、次いで「併設施設関係者」が16件、「居宅介護支援事業所」が11件であった。

「岩手県訪問看護ステーション協議会」1件、「岩手県看護協会」0件であった。

表33 主な相談先 (件)

併設施設関係者	16
併設以外の医療施設関係者	8
他の訪問看護事業所管理者	21
居宅介護支援事業所	11
地域包括支援センター	3
東北厚生局	9
公認会計士・税理士	9
日本訪問看護財団	4
全国訪問看護事業協会	5
岩手県訪問看護ステーション協議会	1
日本看護協会	0
岩手県看護協会	0
その他	8

※その他：知人、社会保険労務士法人のコンサルタント、訪問事業担当者、コンサル

#### (3) 相談を受けた経験の有無について

相談を受けた経験ありは27件、なしは43件であった。

表34 相談を受けた経験の有無 (事業所数)

あり	27	35.1%
なし	43	55.8%
無回答	7	9.1%



(4) 設問3) - (1)・(3)で「相談をした」または「相談を受けた」経験があると回答した方の相談内容について【複数回答】

相談をした内容は「加算要件・算定・算定回数について」「コロナに関する問い合わせ」が16件と最も多かった。

相談を受けた内容は「訪問看護の依頼・対応」が18件と最も多く、次に「介護保険か医療保険かの確認」「ターミナル期の利用者・看取りについて」「新型コロナウイルス感染症に関する相談」が12件であった。

表35 相談内容

(事業所数)

	相談をした	相談を受けた
訪問看護事業立ち上げについて	5	8
経営改善について	11	5
事業所拡充について	8	2
各加算要件・算定・算定回数について	16	8
介護保険か医療保険かの確認	11	12
訪問看護の依頼・対応について	9	18
訪問看護利用の説明・料金・請求等について	6	11
指示書関係	14	8
保険外サービスについて	10	8
小児の利用者の訪問について	3	9
精神科疾患の利用者の訪問について	3	4
稀少疾患・難病の利用者に関して	4	4
ターミナル期の利用者・看取りについて	8	12
人材育成について	9	2
労務管理について	8	1
人材確保について	11	1
新型コロナウイルス感染症に関する相談	16	12
相談者・相談窓口の問い合わせ先	3	4
悩み・不安等の相談	10	7
その他	0	1

※その他：記載なし

4【訪問看護総合支援センターに期待する機能】（複数回答）

潜在看護師等の訪問看護への就業促進が47件で最も多く、次に事業所運営・経営支援が46件であった。また、教育・研修実施体制の構築・強化が44件、地域住民への訪問看護の普及啓発が43件と高かった。

表36 センターに期待する機能

(事業所数)

事業所運営・経営支援（相談対応・業務効率化の支援等）	46
訪問看護事業所の新規開設や規模拡大を目指す事業所への支援（相談対応・情報提供）	30
潜在看護師等の訪問看護への就業促進（ナースセンターとの連携によるマッチング等）	47
医療機関等からの訪問看護事業所への人材出向のコーディネート	20
新卒看護師採用に向けた取組（教育者・学生向けの訪問看護の周知等）	23
訪問看護に関する情報収集・分析（地域の訪問看護師の実態調査）	38
教育・研修実施体制の構築・強化	44
地域住民への訪問看護の普及啓発	43
その他	5
特になし	1

※ その他

- ・レセプトのことについて
- ・訪問看護経験者の派遣コーディネート←産休育休中職員の補充
- ・BCP策定（地域のSTの連携）の助言など
- ・加算が取れていないとNsの月給が地域のクリニック、施設よりも安くせざるを得ないため、募集しても集まらなかったり求人票がととも見劣りしてしまう
- ・今いるNsらを大切にしていかなければならないので、無理に3.8人で24時間対応していくのは難しい
- ・補助金制度、事業立ち上げ時の補助金など金銭面のサポート
- ・地域の訪看同士のコーディネート
- ・目標理念の周知
- ・法人内で経営会議を月に一回行い、経営状況を分析・検討し、改善点や目標周知につなげている
- ・経営意識を高めるために、部署内の目標を数値化している。
- ・スタッフ個々のワークライフバランスを考慮した勤務体制
- ・積極的な新卒看護師の採用育成
- ・医師への訪問看護への理解を促す

## 5【事業所経営や運営について工夫していること】（自由記載）

### 経営について

- ・毎月の経営状況をスタッフに周知目標を掲げている。
- ・数字を常に意識する。職員へも数字の意識付け、経営方針の共有強化。
- ・可能な限り看護協会や協議会主催の管理者研修を受講している。
- ・法人の財務管理者と意思疎通、コミュニケーションを良好に保てるよう気を付けている。  
事業所外の関係者とのやり取りをタイミングよく行われるように注意を払っている。
- ・Ns3.8人では24時間対応が難しい。そのため、24h加算はとっていないが、利用者の緊急時の対応は、医療機関やケアマネ、ご家族に協力をもらっている状態である。
- ・地域でがん看護相談窓口を開所して（4年目）住民に訪問看護についての理解を得て利用者につなげる。
- ・ホームページを開設。訪問看護や当ステーションについて興味を持っていただき、利用につなげられるようにしている。内容については、スペシャリストから無料で指導を受けている。
- ・医療安全、感染防止し、事故のないようにしている。  
研修会は同法人内でも行っているため、参加できるものはなるべく参加している。
- ・休暇体制の充実。利用者受持ち制ではなくチーム全体で関わる体制。
- ・社労士や会計士と最低一カ月に一回以上は連絡を取り合い、経営状況の把握、給付金制度の活用など社会情勢にあった経営方針を話し合い実行している。
- ・地域住民とのつながりを大事にしながら、時代に見合った経営を目指していきたい。
- ・営業チラシを活用。各居宅や病院へのあいさつ。
- ・リーフレットを作成し、ケアマネ、医療機関にあいさつ回りをした。

### 運営について

- ・利用者獲得の為、リハビリの空き情報をケアマネさんに伝える。  
看護は予防でも、ターミナルでも断らない方向にしている。  
スタッフが楽しく長く働ける職場づくりを心掛けている。  
研修の充実、スタッフの交流会、毎年給料アップ等
- ・土、日訪問について、出来高、成果評価にて賃金アップしている。
- ・営業をしっかりと行う。依頼は断らない。
- ・交代で年休取得できるように業務調整している。
- ・また何かあれば利用したいと思ってもらえるような関わりをすべての人に行うことを心がけている。
- ・人数確保（職員）を行い、突発的な職員の休みなどがあっても代替できるようにしている。  
職員がプライベートの休みを十分に確保し、満足して働けるよう考慮している。  
法人の病院や通所等と連携を図り、包括的なケアができるよう情報共有を行っている。
- ・働きやすい環境作りのため、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。  
経営者、所長はもちろんのこと、スタッフ一人ひとりが意識し、相互理解を深めている。  
社労士と常に連携を図り、子育てしやすい職場にするため、労働時間の選択が可能であり、各休暇も取りやすくしている。
- ・すべての職員が長く働ける職場づくりを大事にしていきたい。
- ・リモート診察補助。
- ・サテライトの設置。
- ・2か月に1回院内研修をしている。

6【経営状況と管理者経験年数、開設年数、今後の事業方針、看護職員数の比較】

表37 管理者経験年数×昨年度の経営状況

	1.良好	2.概ね良好	3.やや不良	4.不良	無回答
1：1年未満	0	2	4	3	1
2：1年～3年未満	1	11	2	1	1
3：3年～5年未満	0	7	7	1	1
4：5年～10年未満	2	11	4	0	0
5：10年～15年未満	1	4	4	1	0
6：15年～20年未満	0	3	0	0	0
7：20年以上	1	2	1	0	1

管理者経験3年未満：経営が「良好・概ね良好」14件 「やや不良・不良」10件であった。

表38 開設年数×昨年度の経営状況

	1.良好	2.概ね良好	3.やや不良	4.不良	無回答
1：1年未満	0	2	2	1	2
2：1年～3年未満	1	4	2	3	0
3：3年～5年未満	0	5	2	1	1
4：5年～10年未満	0	11	4	0	0
5：10年～15年未満	2	7	6	0	1
6：15年～20年未満	1	0	2	0	0
7：20年以上	1	11	4	1	0

開設年数3年未満で、経営が「良好・概ね良好」7件、「やや不良・不良」8件であった。

表39 昨年の経営状況×今後の事業

	1.拡大	2.現状維持	3.縮小	4.わからない	無回答
1：良好	3	1	0	1	0
2：概ね良好	8	27	0	5	0
3：やや不良	7	13	1	1	0
4：不良	2	2	0	2	0
5：無回答	2	0	0	1	1

経営が「やや不良」「不良」の回答で、経営拡大を計画している事業所が9件であった。

表40 看護職員数充分か×昨年度の経営状況

	1.良好	2.概ね良好	3.やや不良	4.不良	無
1：思う	2	13	8	2	1
2：思わない	3	27	14	4	3

看護職が充分と思わなくても、経営は概ね良好と回答が27件と最も多かった。

表41 看護職員数充分か×今後の事業

	1.拡大	2.現状維持	3.縮小	4.わからない	無
1：思う	5	16	1	4	0
2：思わない	17	27	0	6	1

看護職が充分と思わなく、現状維持との回答が27件と最も多かった。